## 軽度発達障害の支援について

# ~普通学級における教育的支援についての研究~

朝田 遼 (生涯スポーツ学科 地域スポーツコース)

指導教員 金田 安正

キーワード:障害児教育,統合教育,インクルーシブ教育

#### 1. 諸言

近年,軽度発達障害の支援について,その中でも普通学級における教育的支援が注目されている.

本研究では、教育的支援の中でも現在進められているインクルーシブ教育について、インクルーシブ教育とは何なのか、インクルーシブ教育をめぐっては、日本ではどのような状況なのか、全体像を概観し、今後日本で普及するためにはどのようなことをすればいいのか、日本の障害児教育の歴史をふまえて考察していく.

### 2. 研究方法

今回の調査は文献調査で行った.

特別支援教育、インクルーシブ教育などが関係 する文献を調査し研究していく.

#### 3. 結果

# (1) インクルーシブ教育について

インクルーシブ教育は、健常児・障害児でクラスを分けることはせず、同じ場で学習・生活していくことと認識されている。しかし、インクルーシブ教育が目指すのは、単に「場」を同じにするということではない。まず、インクルーシブ教育において教育対象となるのは「すべての子ども」、つまり、「障害児や健常児、ストリートチルドレンや働いている子ども、言語的・民族的・文化的マイノリティーの子ども、その他の社会的に不利な立場にある人々や周辺化された領域あるいは集団の子ども」など、全ての子どもである。

# (2) 日本の現状について

日本の障害児に対する教育政策は「原則分離」教育体制である。障害のある子どもは障害のない

子どもと. 基本的に分離され,盲・ろう・養護学校に通っていた. 最近,特別支援学校となり「特別支援教育制度」に変わったが,根本的に全く原則分離制度のままである. しかし,ようやく日本でもインクルーシブ教育に向けて動き始めた. 特別支援教育を推し進めてきた文部科学省が,障害者権利条約の締結を視野に入れ,さらにインクルーシブ教育を提言したのは大きな動きである. しかし多くの教育機関はインクルーシブ教育を,地域の学校に通えるようにするという,インテグレーションとほとんど同じ意味でとらえているため全国すべての学校における実施までには至っていない.

# 4. 考察

日本のインクルーシブ教育は少しずつだが進んでいる.しかし日本はこれまで障害児を分離してきたので、教員や学校側が受け入れ態勢を整わせることができていないので全国すべての学校における実施までには至っていない.これからは、全国的にインクルーシブ教育ができるよう、全ての子どもに対する支援の態度、実践内容、方針の変更を可能な限り行う.違いを普通のこととして受け入れる、同じ年代の他の子どもたちの行動とその子どもの行動に違いがあっても、決して否定的に子どもを見ない.と言ったような対応を教員全員が心がけていくことで学校側の受け入れ態勢が整い普及されていくだろう.

#### 5. 参考文献

堀正嗣(1997)障害児教育のパラダイム転換 〜統合教育への理論研究〜 明石書店